

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分	課 税				控 除				課 税 実 数		免 税			
	一 般 税 率 適 用		特 例 税 率 適 用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒 税 法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕						災 害 減 免 法 〔第7条第1項〕	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	数 量
清 酒	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	kℓ x
合 成 清 酒	42	3,829	-	-	42	3,829	1	144	0	2	41	3,684	40	-
連 続 式 蒸 留 焼 酎	1,303	281,307	-	-	1,303	281,307	4	1,032	0	54	1,297	280,220	43	6
単 式 蒸 留 焼 酎	318,318	76,712,457	-	-	318,318	76,712,457	1,816	427,030	3	750	316,498	76,284,677	150,974	1,467
み り ん	183	3,660	-	-	183	3,660	0	0	0	0	183	3,660	66	-
ビ ー ル	57,458	12,062,827			57,458	12,062,827	6,980	1,472,918	1	326	50,474	10,589,582	3,387	4,834
果 実 酒	442	30,939	5	368	447	31,307	48	3,903	1	42	399	27,362	68	1
甘 味 果 実 酒	7	924	50	4,003	57	4,926	3	477	0	0	54	4,449	1	0
ウ イ ス キ ー	101	41,599	11	870	112	42,469	0	36	0	77	111	42,356	478	80
ブ ラ ン デ ー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
原 料 用 ア ル コ ー ル	8	6,783	-	-	8	6,783	0	2	-	-	8	6,782	93,553	-
発 泡 酒	6,877	924,583			6,877	924,583	815	109,371	1	103	6,061	815,108	9	2
そ の 他 の 醸 造 酒	4	714	1,308	119,704	1,312	120,419	76	6,391	0	21	1,236	114,008	1	-
ス ピ リ ッ ツ	195	98,831	11,216	897,263	11,410	996,094	833	68,163	0	23	10,575	927,906	10,908	31
リ キ ュ ー ル	977	157,798	93,607	8,437,860	94,582	8,595,659	11,421	1,014,864	2	165	83,158	7,580,627	21,145	481
粉 末 酒 ・ 雑 酒	908	19,073	-	-	908	19,073	9	188	-	-	899	18,885	578	5
合 計	389,549	90,605,781	106,203	9,460,524	495,748	100,066,304	22,072	3,110,826	9	1,618	473,672	96,953,861	282,650	7,050

調査対象等：令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、令和3年4月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。  
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がある製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。  
 3 税関分は含まない。

## (2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成 28 年度	X	X	83	7,501	373,536	90,191,026	50,634	11,152,076	X	X	478,279	106,444,626
平成 29 年度	X	X	77	6,918	360,787	87,053,817	63,807	14,027,057	X	X	523,080	109,559,200
平成 30 年度	X	X	73	6,553	337,541	81,439,526	64,198	14,114,268	X	X	496,966	103,698,119
令和 元 年度	X	X	65	5,835	329,378	79,391,343	61,857	13,599,424	X	X	494,711	101,711,020
令和 2 年度	X	X	41	3,684	317,795	76,564,897	50,474	10,589,582	X	X	473,672	96,953,861

(注)1 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

## (3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
熊本県計	kℓ 879	千円 81,286	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ 12,668	千円 3,046,013	kℓ x	千円 x	kℓ 13,637	千円 2,869,243	熊本県計
大分県計	1,653	160,389	-	-	-	-	84,613	20,099,843	-	-	36,716	7,698,036	大分県計
宮崎県計	x	x	-	-	x	x	125,227	30,115,988	x	x	83	15,364	宮崎県計
鹿児島県計	x	x	x	x	186	31,546	93,990	23,022,833	x	x	38	6,939	鹿児島県計
総計	x	x	41	3,684	1,297	280,220	316,498	76,284,677	183	3,660	50,474	10,589,582	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
熊本県計	kℓ 89	千円 5,229	kℓ x	千円 x	kℓ 0	千円 273	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ 10	千円 2,242	熊本県計
大分県計	99	7,978	49	3,947	x	x	△1	-587	x	x	5,808	780,059	大分県計
宮崎県計	207	13,791	x	x	x	x	1	378	x	x	180	23,976	宮崎県計
鹿児島県計	4	364	2	230	99	40,613	x	x	0	1	63	8,831	鹿児島県計
総計	399	27,362	54	4,449	111	42,356	x	x	8	6,782	6,061	815,108	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
熊本県計	kℓ 452	千円 42,014	kℓ 6,398	千円 516,803	kℓ 52,374	千円 4,769,640	kℓ 691	千円 13,825	kℓ 88,162	千円 11,539,711	熊本県計
大分県計	780	71,470	3,679	299,672	30,277	2,735,559	5	1,006	163,687	31,858,244	大分県計
宮崎県計	4	524	52	22,648	94	18,440	-	-	126,215	30,285,210	宮崎県計
鹿児島県計	-	-	446	88,783	413	56,988	203	4,054	95,608	23,270,696	鹿児島県計
総計	1,236	114,008	10,575	927,906	83,158	7,580,627	899	18,885	473,672	96,953,861	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 (令和3年3月 31日現在)
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	焼酎の 品目別アルコール 分等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+ ③-④〕	
清酒	kℓ x	kℓ x	kℓ	kℓ	kℓ x	kℓ x
合成清酒	(35)				(34)	(10)
連続式蒸留焼酎	45	-		5	40	25
単式蒸留焼酎	1,350	-	121	101	1,369	220
みりん	218,295	248	341,603	246,833	313,312	305,454
ビール	50	-		-	50	308
果実酒	50,248	-		1,148	49,101	3,765
甘味果実酒	575	-		116	461	835
ウイスキー	7	-		3	4	15
ブランデー	1,645	-		647	998	1,767
発泡酒	x	x		x	x	x
その他の醸造酒	54,978	-		69,354	△ 14,377	5,654
原料用アルコール ・スピリッツ	4	-		11	△ 6	36
リキュール	8,807	-		433	8,372	872
粉末酒・雑酒	83,396	-		5,109	78,286	6,445
粉末酒・雑酒	910	-		12	898	422
合計	x	x	341,726	323,803	441,149	331,346

調査期間等：令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。  
2 ( ) 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

## (2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連 続 式 蒸 留 焼 酎	単 式 蒸 留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原 料 用 アル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 28 年 度	X	80	1,842	395,408	6	55,048	566	X	5,470	2,124	36	25,459	1,283	491,208
平 成 29 年 度	X	83	1,894	390,076	51	82,683	631	X	△ 11,019	1,193	△ 65	76,614	1,296	547,405
平 成 30 年 度	X	72	1,345	372,651	73	75,371	505	X	△ 11,518	△ 87	10,152	64,625	1,151	518,689
令 和 元 年 度	X	63	1,629	343,859	64	64,385	554	X	△ 12,024	X	17,318	72,570	X	493,448
令 和 2 年 度	X	40	1,369	313,312	50	49,101	465	X	△ 14,377	△ 6	8,372	78,286	898	441,149